

〈第3号議案補足資料〉

運動の基本目標（第11回定期大会確認）

サービス連合は2001年にサービス・ツーリズム産業労働者の結集軸になるために、それまでの産業別組織の違いを乗り越えて結成されました。

この10年間は、産別運動の定着と産別機能の強化、そして10万人組織を目指し組織拡大に全力を傾けてきました。

これまでの運動を踏まえて、従前の運動の基本目標を補強し、産業、労働界での影響力をさらに高めるとともに、サービス・ツーリズム産業労働者の社会的地位の向上と労働条件の維持向上に取り組みます。さらに、サービス・ツーリズム産業の持続可能な成長と発展に寄与する取り組みを展開します。中長期的視点から取り組む運動の基本目標は、次のとおりとします。

1. 連合運動の一翼を担い、自由にして民主的な労働運動の基盤強化を目指します。

私たちは、連合（日本労働組合総連合会）の綱領と運動の理念と方針を支持するとともに積極的に関わり、わが国の自由にして民主的な労働運動の発展と、基盤強化にむけて努力します。

2. 「10万人組織」の実現を中長期的な目標に掲げ、組織拡大運動に全力を傾注します。

(1) わが国の労働組合組織率は長期にわたって低落化を続けています。こうした現状の克服にむけて、連合をはじめ各産別組織は組織拡大運動を重要課題として取り組んでいます。

私たちも、未組織対策を中心とした組織拡大運動を最重要課題として取り組み、「10万人組織」の実現にむけて全力を傾注します。

(2) 未組織対策は、特に労働組合の組織が少ないホテルや旅館の分野を重点対象とし、具体的な、組織拡大の取り組みについては、「10万人組織へのプロセス」を基にサービス連合全体で運動を展開します。

3. 加盟組合相互の団結と連帯を強化し、加盟組合への支援機能の充実をはかります。

(1) 私たちは、加盟組合との相互信頼と協調の精神に基づいて団結と連帯を強化し、サービス・ツーリズム産業労働者の社会的地位の向上を目指す産別運動の強化に取り組みます。

(2) 私たちは、雇用と労働条件をめぐる交渉をとりまく環境が厳しさを増している状況を的確にとらえ、様々な活動を通して情報交換と経験交流を積極的に行い加盟組合への交渉指導の充実をはかります。また、個別企業の健全な労使関係の確立を目指して経営対策に取り組み、雇用と経営問題への迅速な対応と組織対策など加盟組合への支援の充実をはかります。

(3) 労働運動は常にひとびとの情熱と献身に支えられ前進してきました。私たちは、組織と運動の将来を左右する教育活動を重視し、体系的で継続的な人材育成のシステムづくりを目指し、創造的な労働運動の担い手となる人材の育成に取り組みます。

4. 社会的に公正な産業基準を確立し、雇用の安定的な確保と労働条件の向上を目指します。

(1) 産業別労働運動の最大の課題は、企業の違いを越えた連帯の力でコスト競争が引き起こ

す労働条件の引き下げを防ぎ、また一方で統一的な運動で労働条件の公正な産業基準の確立を目指すことです。その原則を踏まえ、私たちは「共通する利害で協力し合い、対立する利害は対等な交渉をつうじて公正な配分を求める」ことをこの産業における労使関係の基本姿勢とし、適正な成果配分を前提とした生産性の向上をつうじて、雇用の安定的な確保を求め、労働諸条件の改善と福祉の向上を目指します。

(2) 私たちは、単なる賃金改善のみに偏重することなく、ライフステージや社会制度を視野に入れた総合的な生活改善運動や企業と産業動向のチェック機能の強化と中期的な政策に基づく労働条件交渉を目指し、観光立国を担うにふさわしい労働条件基準の確立に取り組みます。

(3) 私たちは、安易な雇用削減や無原則な成果主義の導入は容認しませんが、一方では組合員の意識の変化を正しく把握しながら従来の“結果平等”主義から“機会均等”重視のワークルールの確立を目指し、当面は多様化・個別化する賃金・人事制度への対応や年金支給年齢の引き上げに対応する雇用延長などに取り組みます。

5. 共済制度の充実と関係機関との連携強化をはかり、相互扶助と組合員の生活支援に取り組みます。

(1) 私たちは、労働運動の原点である共済活動を相互扶助の精神にのっとり、「組織共済制度」を設け、弔慰金や見舞金の支給を行う取り組みを行います。

(2) 全労済の各種共済への加入促進や、労働金庫や労福協の利用運動など、労働者の利便と福祉を目的とした各種事業や機関との提携を深め、組合員の生活支援活動に積極的に取り組みます。

6. 積極的な産業政策活動に取り組み、産業活動の社会的公正さと観光立国にふさわしい産業の健全な発展を促します。

(1) 私たちの雇用と生活の基盤は産業の健全な発展に支えられており、働く者の立場から産業政策の提言を行い推進をはかることは産業別労働運動の重要な課題です。私たちは、サービス・ツーリズム産業を代表する唯一の産業別組織としての自覚と責任を持って、調査活動と政策立案能力の向上と強化をはかりながら、社会的に公正な産業活動と観光産業全体の健全な発展を目指します。

(2) 私たちは、産業政策活動の推進にむけた影響力の強化をはかり、連合との連携も強化しながら行政・業界団体との対応窓口を構築し、政策・制度実現にむけた交渉を展開します。また、産業別労働運動をつうじて地域社会との連帯を強め、地域固有の課題の解決に取り組むことも産業別労働運動の任務のひとつです。私たちは、サービス・ツーリズム産業労働者を代表する立場から「地域観光政策」について積極的な提言と政策推進活動に取り組みます。

7. 産業民主主義の発展と健全な労使関係の確立にむけて、総合労使協議体制の構築を目指します。

私たちは、労働集約型のこの産業においては、働く者の意見を企業や産業の活動に反映させることが重要であるという立場から、「総合労使協議体制」の確立に取り組むこととし、産

業フォーラムの開催等をつうじて産業民主主義の発展と健全な労使関係の確立を目指します。

8. 連合が掲げる政策・制度要求実現を目指し運動に取り組みます。

私たちの社会は、行き過ぎた新自由主義が招いた格差社会を是正し「ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）」への転換が求められています。また、少子高齢化社会や膨大な財政赤字への対応などから、年金・医療・介護・育児など社会政策全般の見直しが必要と迫られており、私たちの生活や老後の保障はかつてのように個別労使交渉によってだけでは守れない状況にあります。今後は政治や社会システムへの関心と関与抜きでは、私たちの暮らしや福祉の展望は開けません。労働組合はその社会的使命として政策・制度要求の取り組みを強化する必要があります。私たちは、連合が掲げる「働くことを軸とする安心社会」の社会システムづくりと政策・制度要求の実現を目指す運動に取り組みます。

9. 社会との共生と連帯を目指して、社会貢献活動や国際活動に取り組みます。

- (1) 私たちの運動は、産業や企業の枠にとどまることなく、常に社会との共生や連帯を求める活動をつうじて客観的な視点や社会性を持つことが必要です。こうした観点から、私たちは可能な限り積極的に社会貢献活動や国際連帯活動に取り組みます。
- (2) 私たちは、自然との共存を目指し、身近な課題として観光資源の保全などに関心を呼び起こし、組合員参加型の環境問題への取り組みを目指します。
- (3) すべての人が、いつでもどこへでも自由に旅することができる社会の実現を目指すことは、私たちの仕事と直接かかわるテーマです。私たちは、サービス・ツーリズム産業に働く立場から観光のユニバーサルデザインの推進をテーマに、政策制度要求をつうじて実現にむけた運動に取り組みます。
- (4) 労働組合の組織活動に限らず、組合員の自主的なボランティア活動への参加を促し支援することも、労働組合の大切な課題です。このため、サービス連合は組合員の自主的な社会貢献活動の支援を行います。
- (5) 平和なくしてサービス・ツーリズム産業の存在はありえません。私たちは自らを“平和産業労働者”と位置づけ、その立場と自覚に立って国際平和を目指す諸活動への貢献と参加を目指します。

10. あらゆる分野への女性参加の推進と両立支援・男女平等社会の実現を目指します。

- (1) あらゆる分野への女性の参加の促進に取り組むとともに、仕事と生活が両立できる社会、男女平等社会の実現を目指します。
- (2) “職場における男女平等の達成”は、労働組合にとってとりわけ大きな使命です。私たちは、賃金・労働条件の男女差別を許さず、雇用・労働・昇進などあらゆる機会の均等を求めるとともに、ハラスメントの防止など女性の働く環境整備に取り組みます。
- (3) 男女平等社会の実現には、労働組合の意思決定と活動への女性の積極的な参加が不可欠です。このため、私たちは柔軟な組織運営や運動スタイルの変革など、女性の組合運動への参加促進に取り組みます。